吹田市公告第５９１号

無線通信式防犯カメラ機器（令和８年度契約分）賃貸借に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき公告します。

令和８年１１月２日

吹田市長　後藤　圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

１　賃貸借対象物品

無線通信式防犯カメラ機器（令和８年度契約分）

２　設置場所

吹田市内に所在する公共施設及び電柱等

３　賃貸借期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

４　賃貸借物件

（１）無線通信式防犯カメラ　　３３１台

（公共施設又は電柱等に共架して使用するための機器等設置作業及び設置完了後の保守を含む。）

（２）専用端末機器（周辺機器等を含む）　７台

（３）告知板　　３４１枚

（４）告知シール　　３３１枚

５　最低制限価格

設定しない。

６　入札参加資格

本入札は、機器賃貸借及び導入設置及び保守作業を想定している。

入札参加者は、以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）会社更生法又は民事再生法に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けている者であること。

（３）本市の入札参加有資格者名簿登載業者であること。参加希望業種が「賃貸」、参加希望品目が「その他の賃貸」等であること。（例示した品目等に限定するものではない。本業務を履行可能とみなされるものであること。）

（４）公告の日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

（５）公告の日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていない者、また同要領別表に掲げる措置要件にも該当しない者であること。

（６）官公庁等（国、地方公共団体、法人税法別表第１に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第１８条に規定する法人）から本案件と同一の業務を受注した実績を有すること。

７　入札参加資格確認申請手続

（１）本入札に参加を希望する者は、（２）に定めるところに従い、入札参加資格確認申請書（様式１）（以下「申請書」という。）及び８入札参加資格の（６）の要件を満たす実績報告書（様式２）を提出し、本市の確認を受けなければならない。

（２）申請書、実績報告書（様式２）の提出

ア　提出期間

令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月１３日（金）まで

持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く平日の午前９時から午後５時３０分まで（正午から午後０時４５分までを除く。）とする。

イ　提出場所

吹田市泉町１丁目３番４０号

吹田市　総務部　危機管理室（高層棟３階）

電　話　（０６）６３８４－１７５３

電子メールアドレス　bouhansuita@city.suita.osaka.jp

ウ　申請書、実績報告書の取得方法

吹田市のホームページ（トップページ＞ 産業・まちづくり・環境＞入札・事業者募集・契約＞業務委託・物品購入 入札情報＞令和８年度(2026 年度）一般競争入札(業務委託)一覧）からダウンロードすること。

エ　その他

（ア）申請書等の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

（イ）提出された申請書は、返却しない。

（ウ）申請書等の提出はメール（送信後は電話により到着確認を行うこと）、持参、郵送（配達記録の残るものに限る。提出期限必着のこと）のいずれでも可とする。

（３）入札参加資格の確認の結果は、令和８年１１月１６日（月）までに、申請者にメールにより通知する。

なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して同様に通知する。

（４）期限までに申請書を提出しない者又は本市が入札参加資格がないと認めた者は、本入札に参加することができない。

８　現場説明会の開催

現場説明会は開催しない。

９　質疑及び回答

（１）質疑受付期間

令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月６日（金）午後５時までとし、電子メールにより受け付ける。

質疑書（様式３）を吹田市総務部危機管理室のホームページからダウンロードし、使用すること。

電子メールアドレス　bouhansuita@city.suita.osaka.jp

質疑受付期間以降の質疑は受け付けない。

（２）回答期日

令和８年１１月１０日（火）午後５時３０分までに吹田市総務部危機管理室のホームページに掲載する。なお、質疑がない場合もその旨掲載する。

10　入札日時及び入札場所

（１）入札日時

令和８年１１月１９日（木）午前１１時

（２）入札場所

吹田市泉町１丁目３番４０号　吹田市役所高層棟３階

吹田市危機管理センターリエゾンルーム３

委任状（様式４）、入札書（様式５）を吹田市ホームページからダウンロードし、使用すること。

11　入札方法

（１）郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。

（２）入札で開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は２回までとする。

（３）再度入札を実施した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

12　入札の辞退

入札参加資格確認申請書（様式１）を提出した後、入札を辞退する事情が生じた場合は、上記入札日時までに入札辞退届（様式６）を提出するものとする。

入札辞退届の様式は吹田市総務部危機管理室のホームページからダウンロードすること。

13　入札金額

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

14　入札の保証

入札の保証は免除する。

ただし、落札者が本契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の１００分の３に相当する金額を納付しなければならない。

15　入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに「吹田市物品購入契約等入札心得書（一般競争入札）」（以下「入札心得書」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において６に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

16　落札者の決定

（１）有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格のものを落札者とする。

（２）落札者となるべき同価格の入札をした者が２者以上ある場合は、入札参加者を立

ち合わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。

（３）書類審査その他により、故意又は虚偽の申請をするなど不正な手段を用いて入札に参加したことが判明した場合には、吹田市指名停止措置要領に基づき指名停止を行うなど厳正に対処するので注意すること。

17　誓約書の提出

落札者は、吹田市暴力団の排除等に関する条例第８条第２項に規定する暴力団及び暴力団密接関係者でない旨の誓約書（様式７）を提出すること。

18　落札決定の取消し

市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次の（１）から（４）までのいずれかに該当した時は、当該入札の落札決定を取り消すことができる。なお、落札決定を取り消したことについて、市は一切の責めを負わない。

（１）吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき

（２）吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき又は同要領別表に掲げる措置要件に該当したとき

（３）入札心得書第１０条第１２号に該当する行為があったと認められるとき

（４）正当な理由がなく、入札心得書第１３条に定める期間内に契約を締結しないとき

19　契約の保証

落札者は、次の各号に掲げるいずれかの方法により、契約金額の１００分の１０以上の契約の保証を付さなければならない。

（１）契約保証金の納付

（２）契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

（３）当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関の保証書の提供

（４）当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出

20　契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

21　入札の中止又は延期

本件において特別な事情が発生した場合には、入札を中止又は延期することがある。

22　契約予定日

令和８年１１月３０日（月）

23　その他

（１）入札参加者は、この公告のほか、「吹田市財務規則」、「吹田市物品購入契約等に係る制限付一般競争入札実施要領」、「入札心得書」及び仕様書の内容を承認の上、入札を行うこと。

（２）入札参加者が２者に満たない場合であっても、入札を執行するものとする。

24　問合せ先

吹田市泉町１丁目３番４０号

吹田市　総務部　危機管理室（高層棟３階）

電　話　（０６）６３８４－１７５３

メールアドレス　bouhansuita@city.suita.osaka.jp